

学習者1人1台情報端末を活用した学校教育と家庭学習の連携



日本大学文理学部教育学科教授 なかはし ゆう 中橋 雄

1 端末によって開かれる家庭学習の可能性

文部科学省のGIGAスクール構想によって、多くの小・中学校に学習者1人1台情報端末（以下、端末）の整備・活用が進められている（文部科学省 2021）。端末は、授業で活用するだけでなく、家に持ち帰り活用することも想定されている。端末を持ち帰り活用することによって、様々な学習活動の可能性が開かれる。非常時にオンライン授業を実施するというような活用方法だけでなく、平常時における「積極的な学習支援」のために端末を持ち帰り、学習に活かすことができる。

例えば、基礎・基本を習得するドリル学習での活用はもちろんのこと、デジタル教材やネット検索を用いて興味・関心に基づく探究的な学習にも活用できる。その際、「クラウド」を活用した資料の保存・共有、共同編集などを行い、他者との相互作用を通じて学び合う協働学習に活用できる。電子掲示板やチャット機能を用いた意見交換も実現可能である。さらに、授業動画を家で視聴したうえで学校では議論を中心とした授業を行う「反転学習」にも活用できる。教師は学習者の取組の状況を自分の端末から確認して支援できる。また、保護者にも学習成果を確認してもらい、家庭と連携した教育を実現できる。

そのほかにも様々な活用方法が考えられるが、家庭学習と学校での学習を連携させた新しい授業実践を構想することが可能となる。端末の持ち帰りは、根本的に教育実践の在り方を変化させる可能性すらあるだろう。

2 授業実践に求められる役割

ところで、教師はどこまで学習者の端末の使い方をコントロールすべきだろうか。理想を言えば、「教師が学習者に使用を許可した時のみ使うのではなく、学習者が必要に応じて自由に使用すべきだ」ということになるだろう。誰かに言われなければ使わないような道具ならば、課題解決の場面で活かされるとは考えにくい。授業での端末活用だけでなく、家庭に持ち帰り活用することを考えるのであれば、誰かに言われなくても学習者の判断で学習に活用できることが望ましい。

しかし、学習者に持ち帰らせて自由に使えるだけで、端末を有効活用できるようになるのだろうか。「知りたい」「学びたい」というように、学習者に学ぶ意欲をもたせることが必要ではないだろうか。また、家庭において1人で学習できるだけの学習方略を身につけさせる必要があるのではないだろうか。自然発生的に学習が生じることを期待するのではなく、学習者の成長に資するような活用を促すことはできないだろうか。

このように考えていくと、学校教育における授業実践の中で、自ら調べ、自ら学ぶ経験を積み、その経験が端末を持ち帰ったときに活かされるようにすることが重要だという考えにたどり着くだろう。教師が課題を与え、わかりやすく解説する授業だけでは、それに対応することはできない。

学習者が、「自分が学びたいことは何か」「自分が学ぶべきことは何か」ということに

向き合う機会を授業の中で作るというのはどうだろうか。そのことについて学ぶために、端末を活用する学習の経験を積むことで、1人で学習できるだけの学習方略を身につけていく必要がある。学びたいこと、知りたいことがあったら、どういう手段を選択したらよいか、学習者が自分で考えることができるように、教師も一緒に考え、助言していくことが必要とされる。

端末の活用については、「手軽に調べることとで答えを見つけ、考える力がつかないのではないか」「誤った知識を身につけてしまうのではないか」といったことを心配する声もあるだろう。しかし、自ら学ぶ力を育むためには、むしろそのことを前提として、考える力をつける大切さや、多様な情報と比較検討して信憑性を判断する大切さなどについて学ぶ機会としたほうが建設的だと考えられる。

3 協働学習を想定した活用を

興味・関心に従って学びたいことを学ぶことができる学習方略が必要という点、学習者が1人で学ぶ姿を想像するかもしれないが、個の学習を充実したものにするためにも、他者との相互作用から学ぶ方法を取り入れることを推奨したい。授業内外で学習者が学んだことを披露する場、他の学習者と伝え合い、学び合う機会をつくることが重要である。

具体的には、学習の成果をクラウド上で共有し、教師が助言したり、上手な学び方やまとめ方を他の学習者に紹介したりすることが有効であろう。他者のものの見方、考え方、表現の仕方から学ぶことの大切さ、そのような学び方があるということについて学習者に伝えることも教師の役割になるだろう。

以上のように端末持ち帰りの有効性を引き出すために、学習者には、例えば「端末を活

用して教材にアクセスできること」「学んだことをまとめて自分で見直せるようにまとめておけること」「他の人に見せるための資料を作成できること」「他の人に見てもらい助言をもらうことで学ぶ方法を身につけておくこと」など、端末を活用した学び方を身につけさせておくことが重要になる。

そして何より必要とされるのは、端末を家に持ち帰り、自ら学びたいと思えるきっかけを与えるような知的好奇心を刺激する授業であろう。教師には、学び方を身につけさせるための指導と家庭学習を促すような授業作りをすることが期待されている。また、それを前提として、「情報端末を持ち帰り、何に活かすのか」という目的を教師、学習者、保護者の間で共通認識しておくことが重要である。

4 メディア・リテラシーの必要性

学習者が何かを主体的に学ぼうと思ったとき、さまざまな資料、つまりメディアを通じて学ぶことになる。そのため、メディアは事実を伝えているものであっても、ある一面が切り取られたものだということを学習者に理解させておくことが重要となる。

つまり主体的に学ぶには、児童生徒が、「メディアは、送り手の意図によって構成されている」といった特性を理解して、情報を読み解いたり、発信したりできるメディア・リテラシーを育むことが重要であり、そうした教育実践の充実が望まれる。

参考文献・引用文献

文部科学省（2021）GIGAスクール構想に関する各種調査の結果（令和3年8月）https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_jogai01-000017383_10.pdf（2022年8月10日参照）